

食品表示相談

食品の安全性や商品情報を正確に伝えるための食品表示。
食品表示基準を守らないと罰則になることもあります。
自社で表示を作成・変更しているけれど、改めて専門家からのアドバイスを受けたいという企業の皆さまの申し込みをお待ちしています。



基本的な食品表示

特定原材料等の表示

原料原産地表示制度

機能性表示食品制度



等

相談方法	オンラインによる相談 または 書面による回答
費用	無料
申込方法	NICOホームページにある「申込フォーマット」に必要事項を入力し、「画像添付フォーマット」へ商品画像と食品表示画像のデータを貼り付けて、NICOへメールにて送付してください。

食品表示指導専門員

合同会社フードラベルサポート

代表 福地 祐治 氏

大学院卒業後、(株)ダイエーに入社。同社の商品開発や品質管理などを担当。(株)生活品質科学研究所(旧(株)消費経済研究所)へ異動。同研究所では、メーカーや商社などの食品表示、仕様書審査などを中心とした業務に携わる。

現在は大手小売業などからの依頼を受け、全国各地で講演を行っている。



詳しくはNICOホームページをご確認ください。

問い合わせ先: 公益財団法人にいがた産業創造機構 食品マーケティングチーム
TEL 025-246-0044 Mail shoku@nico.or.jp